

第 11 章(重点分析) 男児の被害事例に関する特徴把握

11.1 目的

性被害を受けた男児は、女児の場合よりも開示に対する抵抗や阻害要因がより強固に働くと考えられている(Romano & De Luca, 2001)。性的虐待として受理された事例よりも、児童養護施設等に措置された後になって、過去の性的虐待の事実が発覚する事例の方が男児では多いといわれており、被害の早期把握が難しいとされている(岡本, 2008)。発見にかかる手がかりについて、より一層の知識が求められる。しかし、被害の発覚例数の少なさにも起因して、男児の被害事例に関する定量的知見は、本邦において十分に得られていない。

本章では、家庭内で性被害を受けた男児の事例を対象とした基礎集計を実施し、被害内容や養育環境等について、多面的に基礎的な情報を整理する。

11.2 方法

主たる被害児童の性別が「男性」と報告された事例データを中心に、各種所見の該当数や構成比を算出して可視化する。その際、女児の被害事例を比較対象とする。子どもの家庭内性被害の報告例で大半を占める女児の被害例との比較から、「どのような点で共通し、何が異なっているのか」について特徴を整理することで、男児の被害発生構造について基礎的な検討を行う。

11.2.1 利用データと前処理

調査票 B を用いた事例調査のうち、主たる被害児童の性別が「男性」と報告された事例を抽出した。なお、比較対象として、主たる被害児童の性別が「女性」と報告された事例を抽出した。

11.2.2 適格基準

主たる被害児童の性別に欠損のある事例データは、本章の分析からは除外した。また、主たる被害児童の性別が「その他」と回答された被害例については、その例数が極めて少数であった場合に、多面的な集計を行うことで事例の特定可能性が発生しうる。そのため、本章の比較対象には含めない手続きを採用した。

また、集計項目ごとに観測された欠損については、原則すべて除外処理を実施した。ただし、養育者の所見等に係る潜在クラスなど、一部の項目については、「欠損」の件数を明記して集計の対象とした。

11.2.3 統計解析

男性および女性養育者に関する所見や、養育環境・世帯情報に関する所見については、それに関連する項目数が膨大になる。了解可能性を高めるため、各所見区分ごとに潜在クラス分析を適用

し、抽出されたパターンを集計・可視化に使用した。潜在クラス分析の方法および結果は、第9章と同一であり、本章では第9章で得られた結果をそのまま援用する。

11.3 結果

11.3.1 データ抽出の結果

組み入れ基準を満たした事例を抽出した結果、主たる被害児童の性別が「男性」と報告された事例は42件となった。また、比較対象とする主たる被害児童の性別が「女性」と報告された事例は657件抽出された。なお、性別の欠損例は3件となり、当該事例は集計対象から除外した。また、主たる被害児童の性別が「その他」と報告された事例は2件のみとなったため、比較対象には含まなかった。

11.3.2 男児事例の被害内容と頻度

男児被害事例における被害内容を図11.1に示す。複数回答式となるため、それぞれの被害内容項目ごとの該当率を算出している。集計の結果、女兒と同様に男児にも様々な被害が及んでいることが示された。ここには、「性器性交」、「肛門性交」、「口腔性交」などの身体的な侵襲性の高い被害内容も含まれている。また、女兒の被害と比較して、「性行為を見せる」、「性的なビデオ・本等を見せる」という被害の該当率がやや高い傾向にあることも伺える。

男児の被害事例における被害内容(女児との比較)

複数回答式により男女・被害内容でそれぞれの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

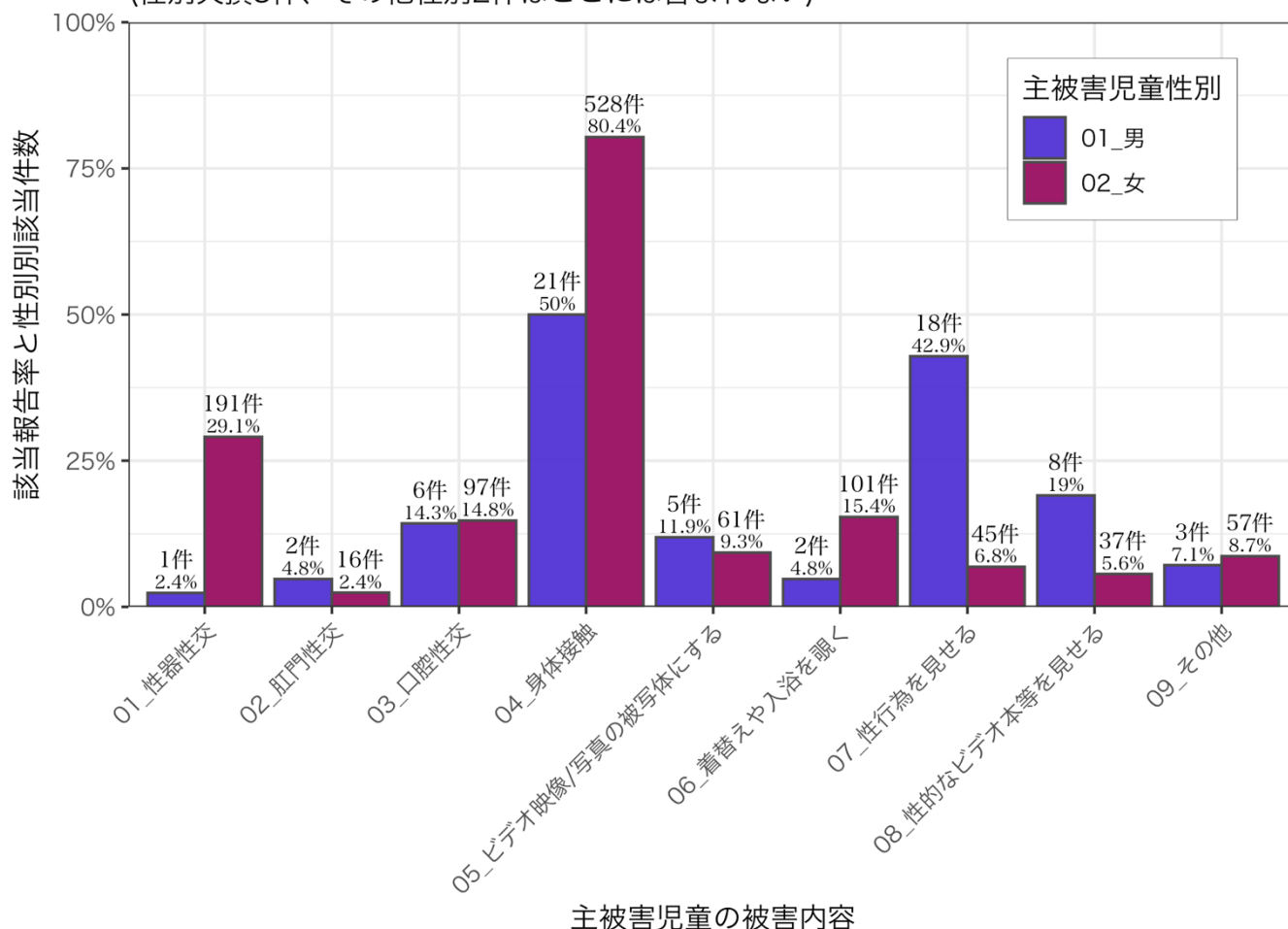


図 11.1 男児被害事例における被害内容

続いて、男児被害事例における性的搾取等の被害内容についての該当状況を整理する。本事業で対象としたのは、「子どもの家庭内性被害」であり、家庭外での発生が主として想定される被害については、積極的に聴取を行っていない。そういった背景も含め、性的搾取等に関する被害の該当件数は少数となっているものの、男児においても「児童ポルノ」の被害例が報告される結果となった。図 11.2 に示す。

男児の被害事例における性的搾取等被害(女児との比較)

複数回答式により男女・被害内容でそれぞれの該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
 被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
 (性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

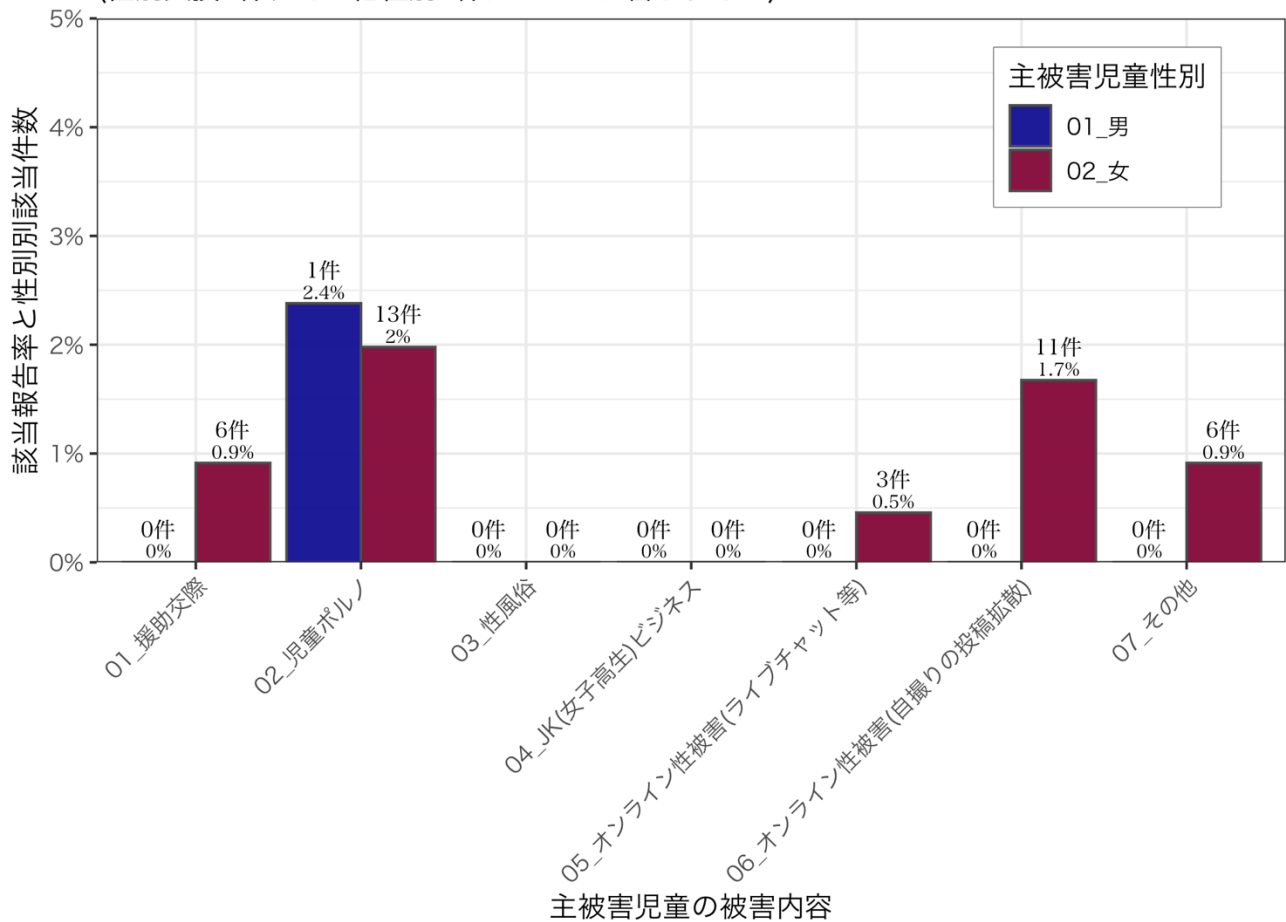


図 11.2 男児被害事例における性的搾取等被害

被害の頻度については、女児の被害と同様に、「単回」よりも「常態化」、あるいは「断続的」に継続する傾向が高いことが示された。単一回答式に基づき、各選択肢の該当構成比を図 11.3 に示す。

男児の被害事例における被害頻度(女児との比較)

単一回答式により、性別別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

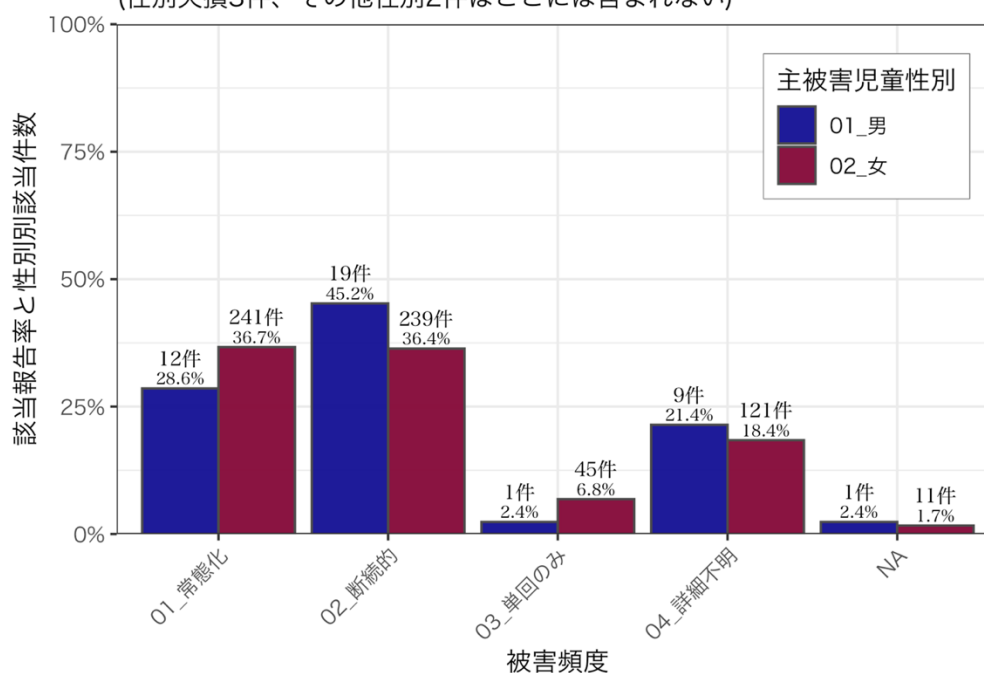


図 11.3 男児の被害事例における被害の頻度

図 11.1 に示した被害内容と照らし合わせると、接触性の性被害のみならず、「性行為を見せる」「性的刺激への暴露」といった非接触性の被害も、単回のみの発生にとどまっていないことがうかがえる。

11.3.3 被害児童の年齢・初発年齢・継続年数

男児の被害事例の年齢については、女児よりも低年齢帯での発生頻度が高い傾向にあった。結果を図 11.4 に示す。

被害男児の被害発覚時年齢(女児との比較)

性別と年齢別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

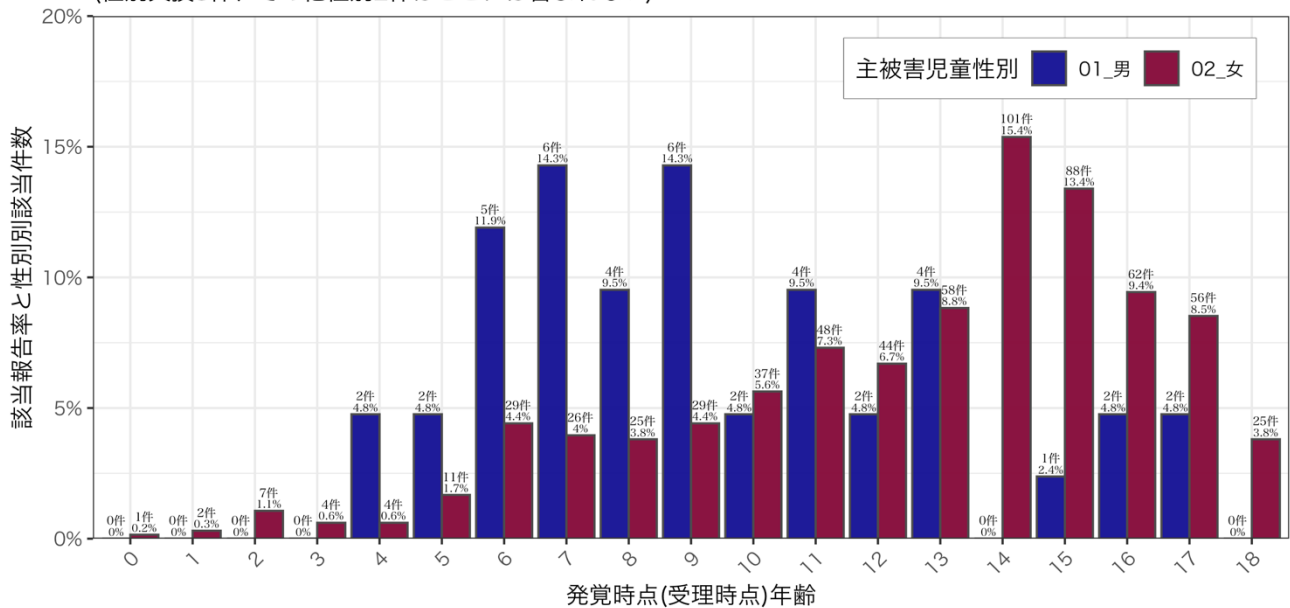


図 11.4 男児の被害事例における発覚時点(受理時点)の年齢

被害発覚時点(受理時点)の年齢をみると、およそ4歳頃から17歳頃までの被害報告が認められ、14歳頃を最頻値とする女児とは異なり、7歳から9歳頃が被害報告数のピークとなっていた。

被害の初発年齢については、把握困難等による欠損が45%(19件)程度含まれる結果となっている。およそ3歳頃に始まり、6歳から9歳頃の、小学校低学年頃が初発年齢の最頻値となっていることがうかがえる(図 11.5)。

男児の被害事例における被害の初発年齢(女児との比較)

性別と年齢別での該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
 被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
 (性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

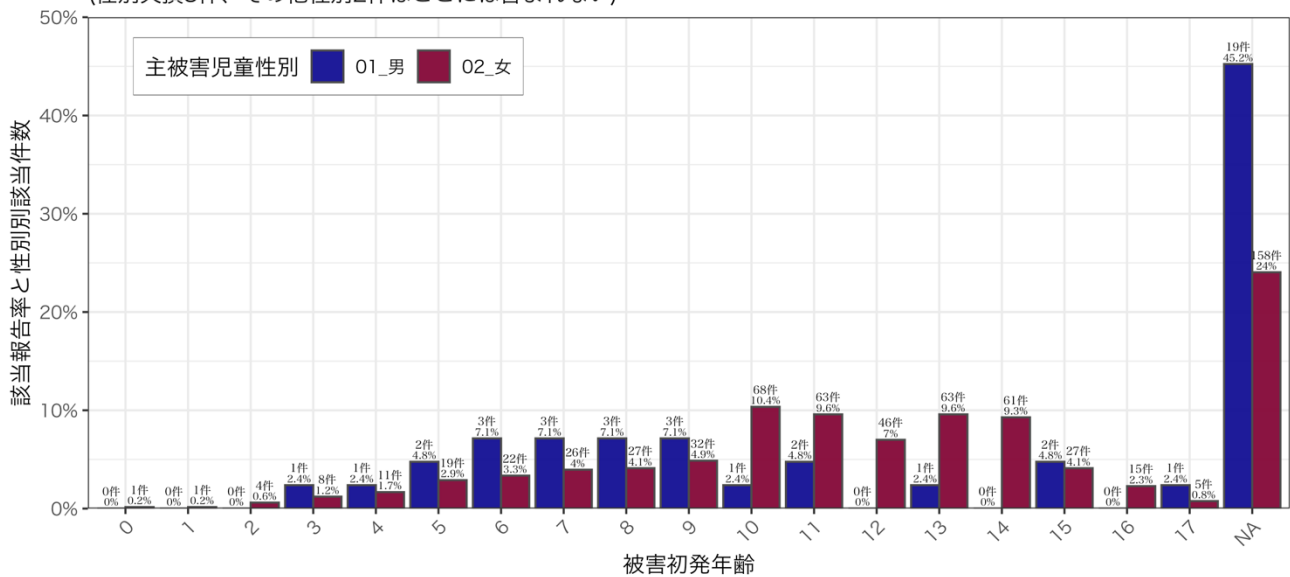


図 11.5 男児の被害事例における被害の初発年齢

受理時点年齢から初発年齢を差し引いた、被害継続年数の結果を図 11.6 に示す。被害の継続年数は、女児の被害と傾向が類似しており、「1 年」とするものが最も多く、右に裾の長い分布形状を有していた。本事業では最長 5 年の報告が認められている。

男児の被害事例における被害継続年数(女兒との比較)

性別と年齢別での該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
 被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
 (性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

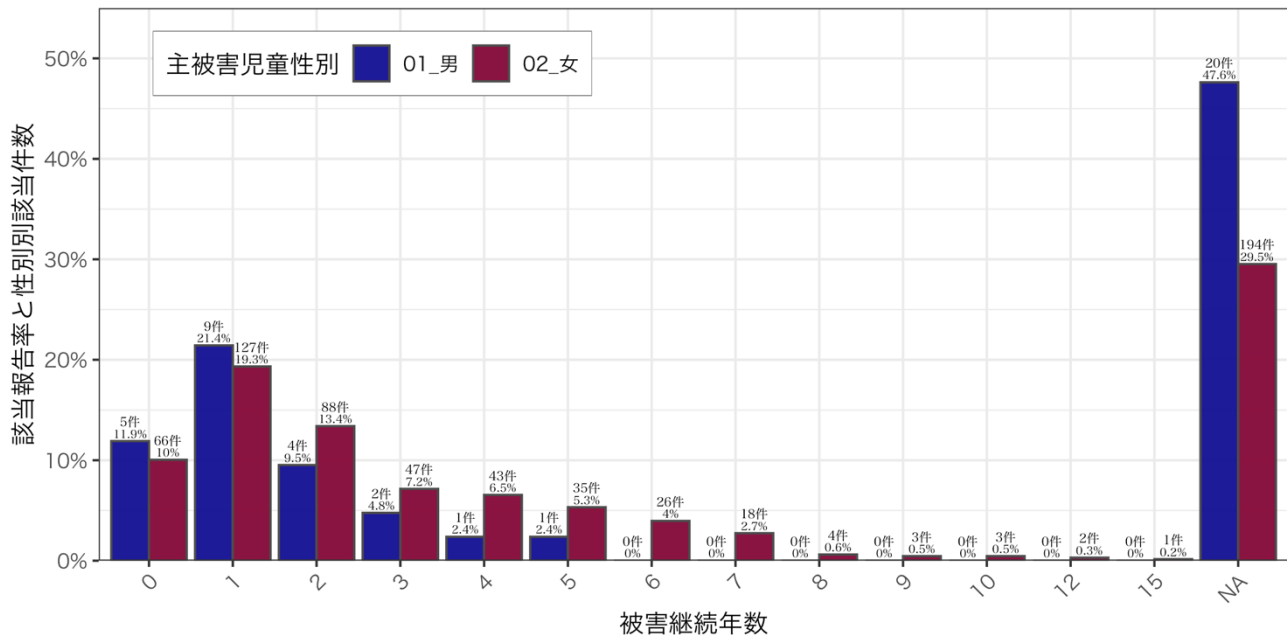


図 11.6 男児の被害事例における被害の継続年数

11.3.4 最初の受理区分と随伴問題・障害

報告された男児の性被害事例について、児童相談所または市区町村での最初の受理区分を図 11.7 に示す。単一選択式のため、割合は構成比を示す。集計の結果、女児と比べて「性的虐待」、あるいは「ネグレクト(性的虐待)」としての受理割合は10%弱程度少なく、ネグレクトや身体的虐待などの他種別から発覚する傾向が、女児に比べてやや多い傾向が認められた。

男児の被害事例における最初の受理区分(女兒との比較)

単一回答式により、性別別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

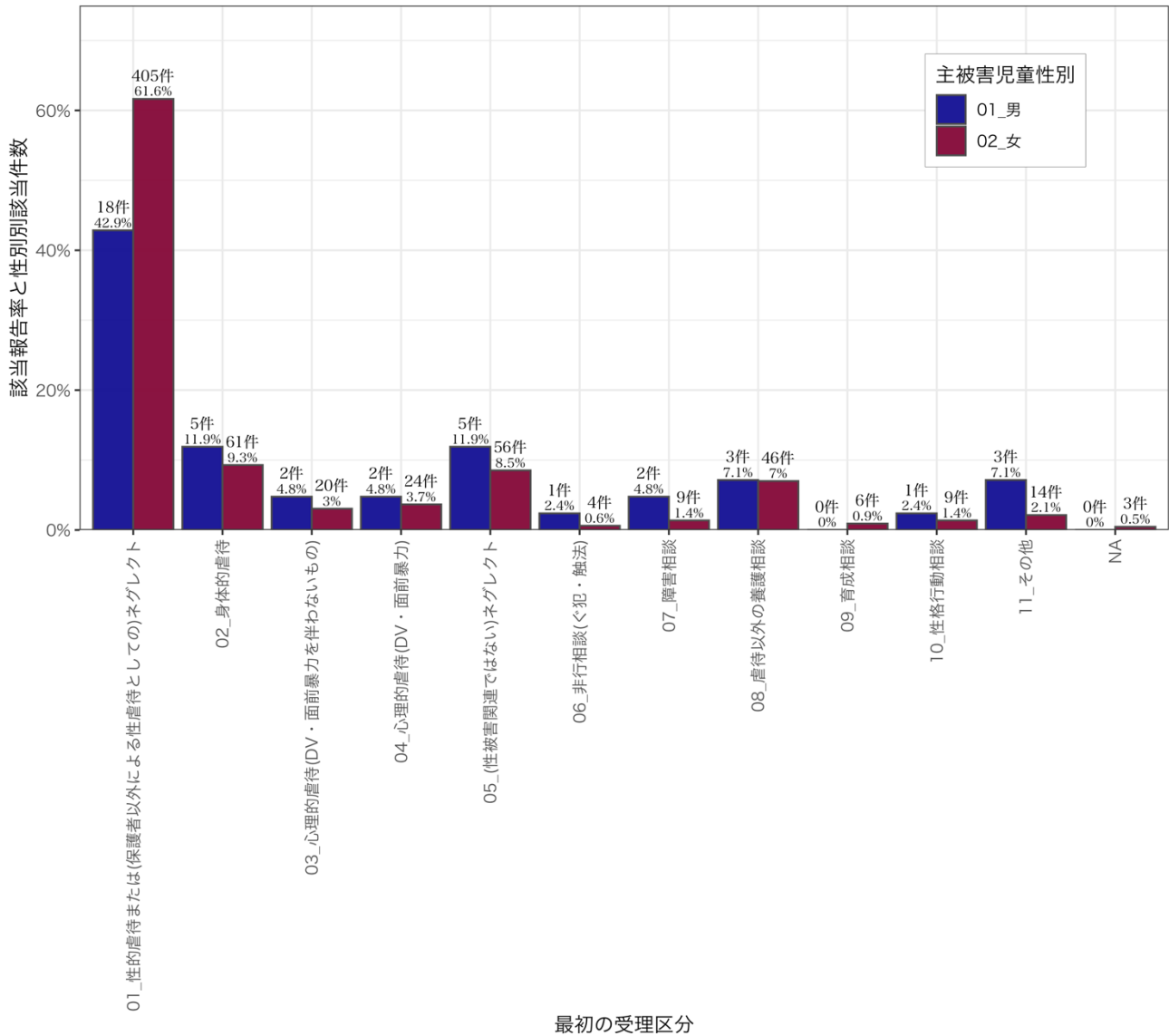


図 11.7 男児の被害事例における最初の受理区分

被害男児に随伴する問題と障害については、女兒と比べていくつかの特徴が見受けられる。複数回答式による該当報告のため、各項目の該当件数と該当率を集計した結果を図 11.8 に示す。

被害男児の随伴問題と障害(女児との比較)

複数回答式により、各種随伴事項と性別別の該当率と該当件数を算出

組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち

被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計

(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

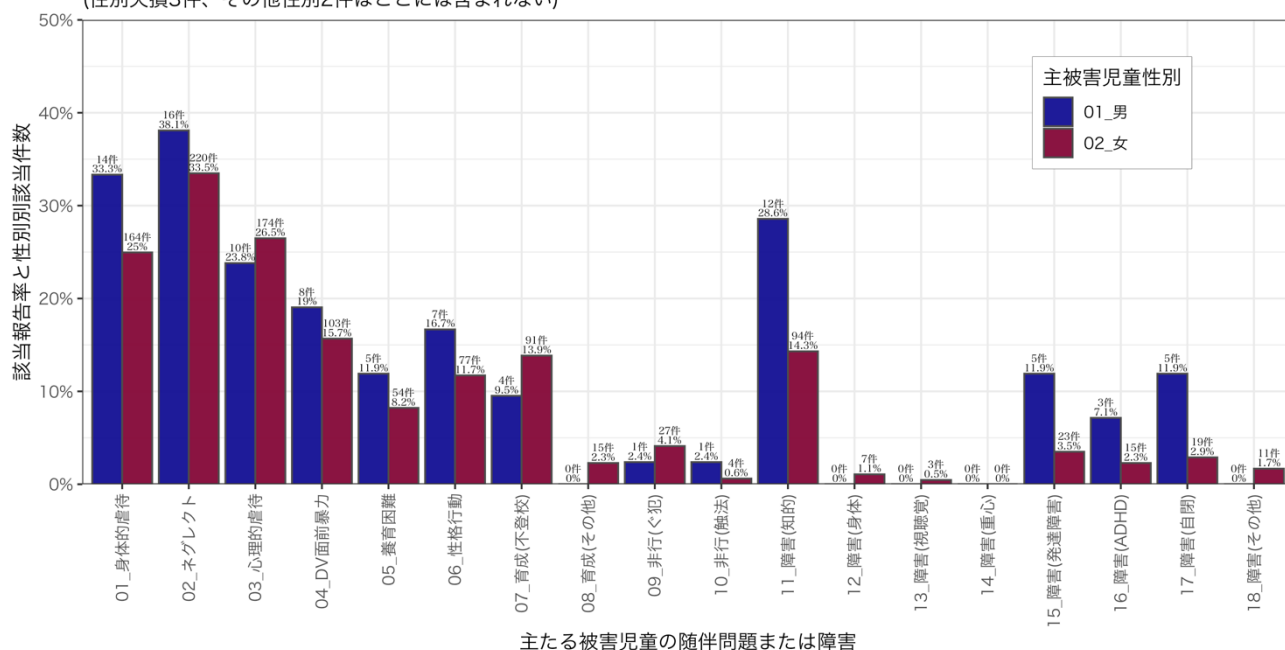


図 11.8 男児の被害事例における随伴問題または障害

集計の結果、男児の被害事例では、女児と比べて「身体的虐待」「ネグレクト」「性格行動」「知的障害」、「発達障害」などの事項で該当率が高い傾向にあった。特に、知的障害・発達障害に係る項目と、身体的虐待の差異が目立った。

被害男児の知的水準について集計したところ、女児と比べて「低い」に該当する割合が高かった。単一選択式による構成比を算出した結果を図 11.9 に示す。

被害男児の知的水準(女兒との比較)

単一回答式により、性別別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

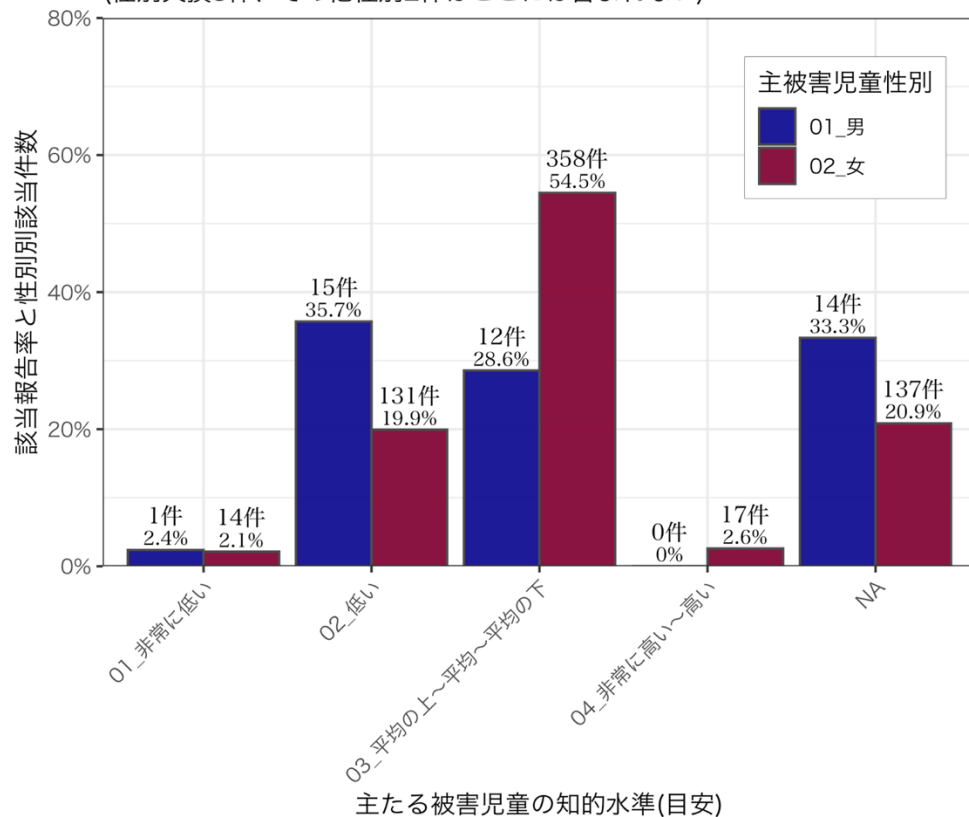


図 11.9 男児の被害事例における被害児童の知的水準

当該結果から、知的側面での課題を抱える男児が標的になりやすいといった傾向を伺うことができる。

11.3.5 家族構成

男児の被害事例における家族構成については、潜在クラス分析の結果得られたパターンを集計に使用した。潜在クラス分析の方法と結果に関しては、第9章を参照されたい。集計の結果、男児の被害事例では、女児と比べて「母子家庭・内縁男性の居住」という家族構成パターンでの被害例が多い傾向にあることが観察された。結果を図11.10に示す。

男児の被害事例における家族構成(女兒との比較)

性別別での各潜在クラスの該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

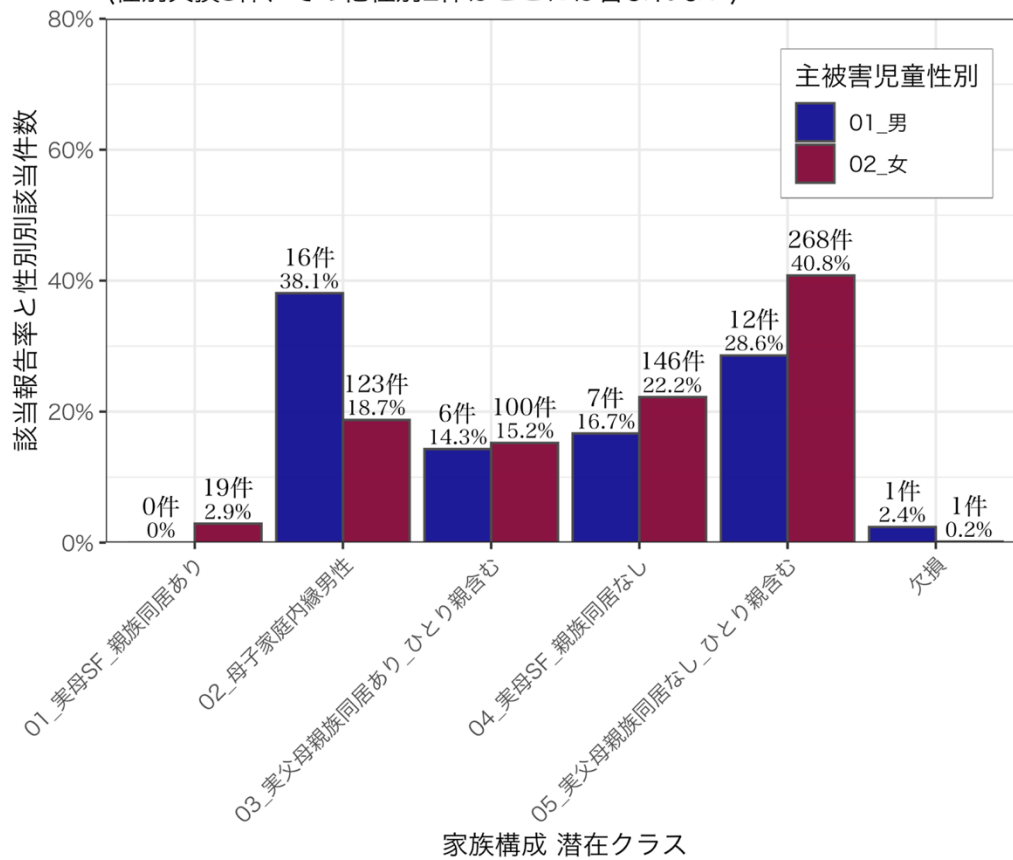


図 11.10 男児の被害事例における家族構成

ひとり親家庭、あるいは片方の養育者が家庭内に不在となっている状況について、集計を実施した。その結果、男児の被害事例においては、「父子家庭」あるいは「母親が不在の状況」での被害報告例は本事業では認められず、母子家庭での被害発生率が、女兒に比べて高いことが示された(図 11.11)。上述の家族構成を鑑みれば、実母による加害、あるいは同居・出入りのある母親の内縁男性からの被害例が相対的に多いという背景を伺うことができる。

男児の被害事例における養育者の不在(女児との比較)

被害児童性別別の該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
 被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
 (性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

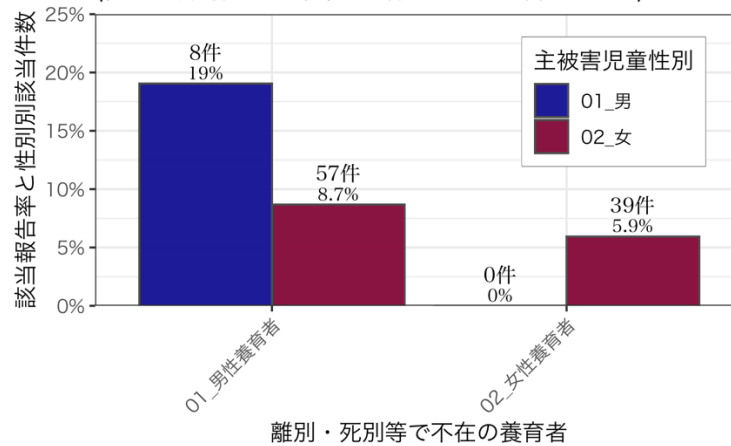


図 11.11 男児の被害事例における家庭内養育者の不在状況

11.3.6 加害者情報・世帯情報・家族関係

被害男児に対する加害者の該当状況について整理する。複数選択式での回答を求めたため、複数の同時加害者が存在する場合がある。続柄別の加害者該当報告の結果を図 11.12 に示した。

男児の被害事例における加害者(女児との比較)

被害児童性別別の該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
 被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
 (性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

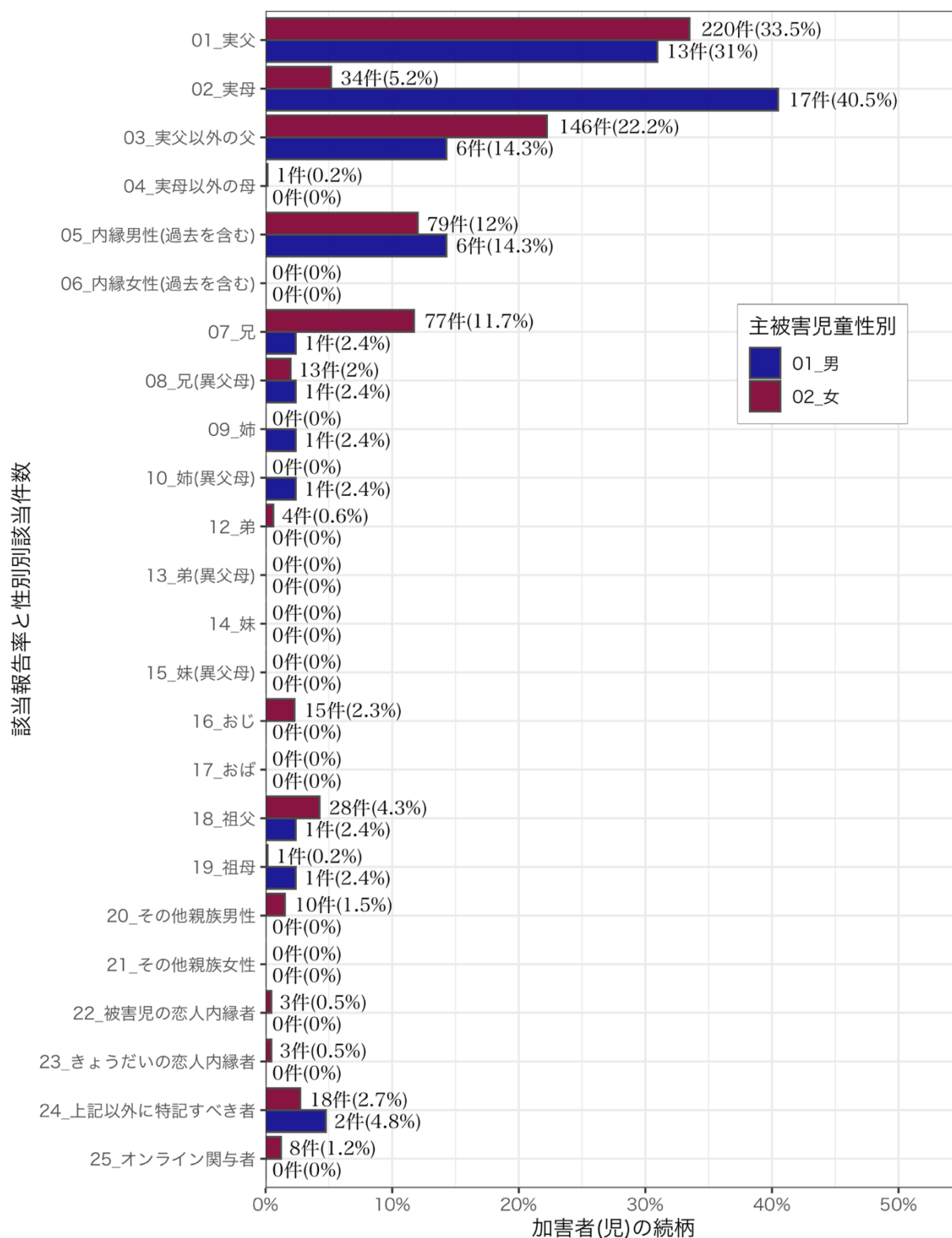


図 11.12 男児の被害事例における加害者

加害者の続柄を確認すると、女兒の被害例と比較して「実母」の該当率が突出して高いことが示された。

家庭内での加害被害関係構造に関する潜在クラス分析の結果得られたパターンを集計すると、男児の被害事例では、相対的に母親の内縁者や外部親族からの加害パターンが多い傾向にあり、その他については、実父以外の父による被害例が相対的に少ないことを除いて、女兒の被害事例と同様の被害構造を有している可能性が示唆された(図 11.13)。

男児の被害事例における加害被害等関係情報(女兒との比較)

被害児童性別別の該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

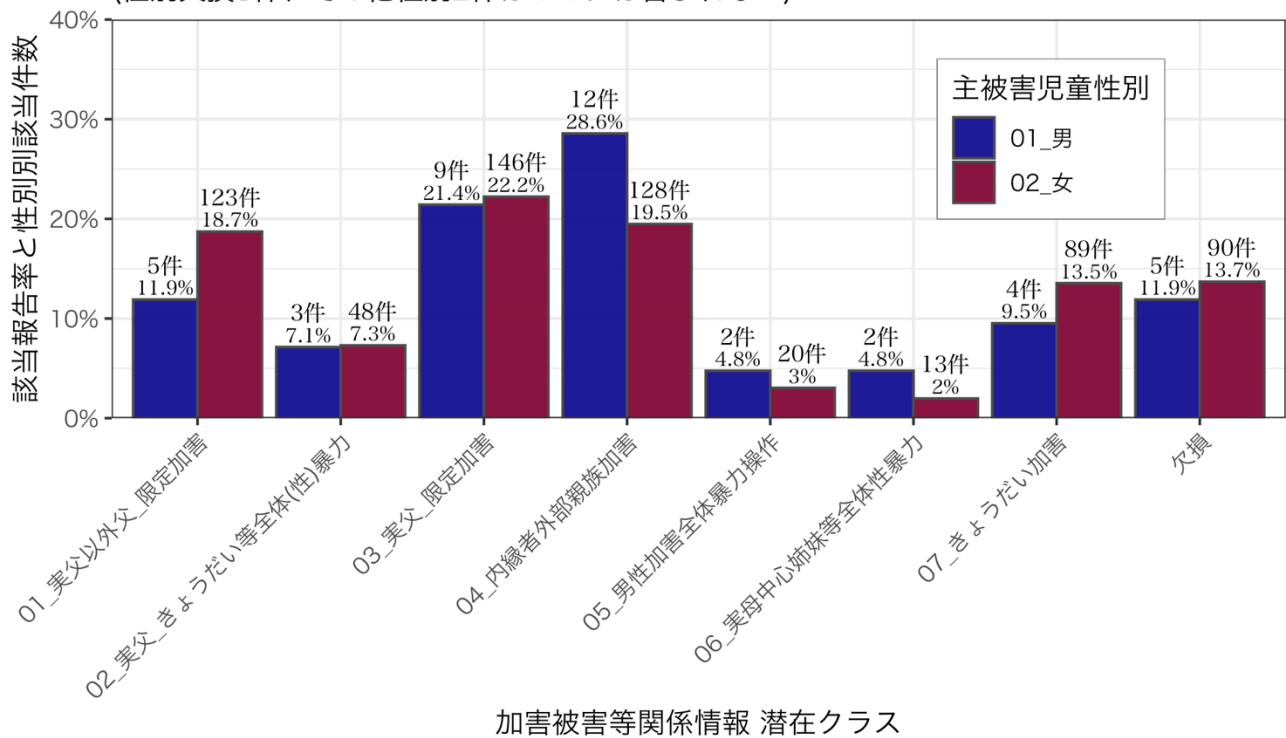


図 11.13 男児の被害事例における加害-被害等関係情報(潜在クラス)

養育環境・世帯情報については、そのパターンが女兒の被害例とはやや異なる構成比となることが見受けられた。潜在クラス分析で得られたクラス別の該当件数を図 11.14 に示す。結果は、単一の虐待に該当するか、該当がないといった相対的に軽度な養育状況への該当率が小さく、「虐待に子どもの障害が随伴するパターン」、「ネグレクト中心型の養育環境」、「心身暴力とネグレクトが複合している」といった状況への該当率が女兒に比べてやや高かった。

男児の被害事例における養育環境・世帯情報(女兒との比較)

被害児童性別別での該当率と該当件数を算出
 組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
 被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
 (性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

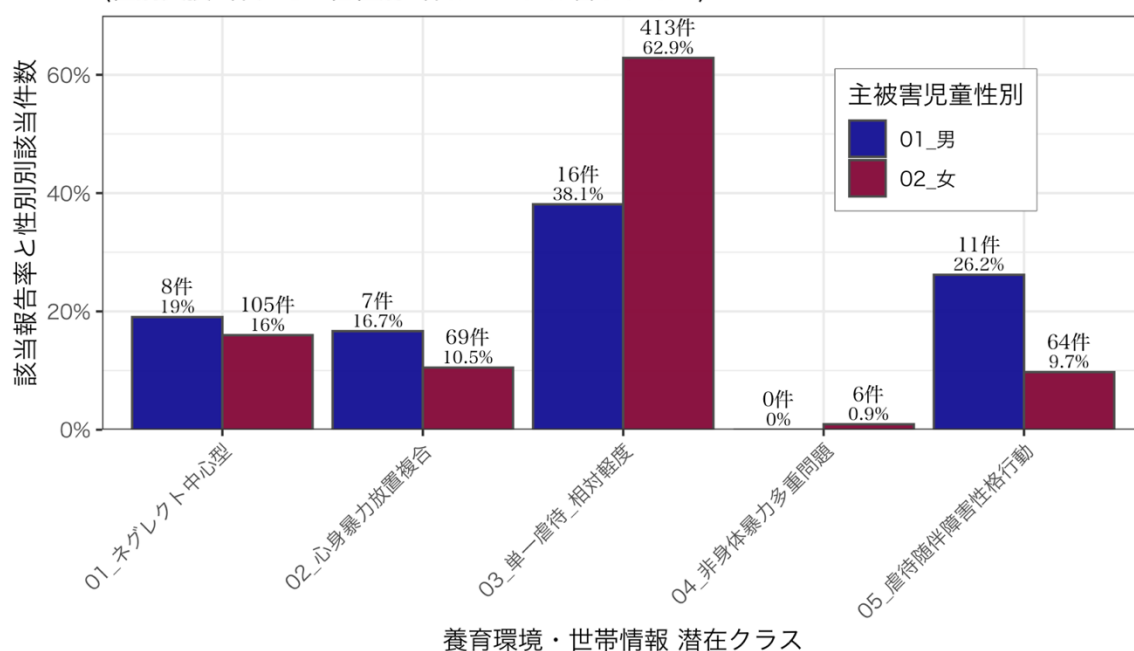


図 11.14 男児の被害事例における養育環境・世帯情報(潜在クラス)

養育者の年齢については、男女ともに被害児童の性別に関わらず一致した傾向が認められた。結果を図 11.15 に示す。

男児の被害事例における養育者年齢(女児との比較)

性別と年齢別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

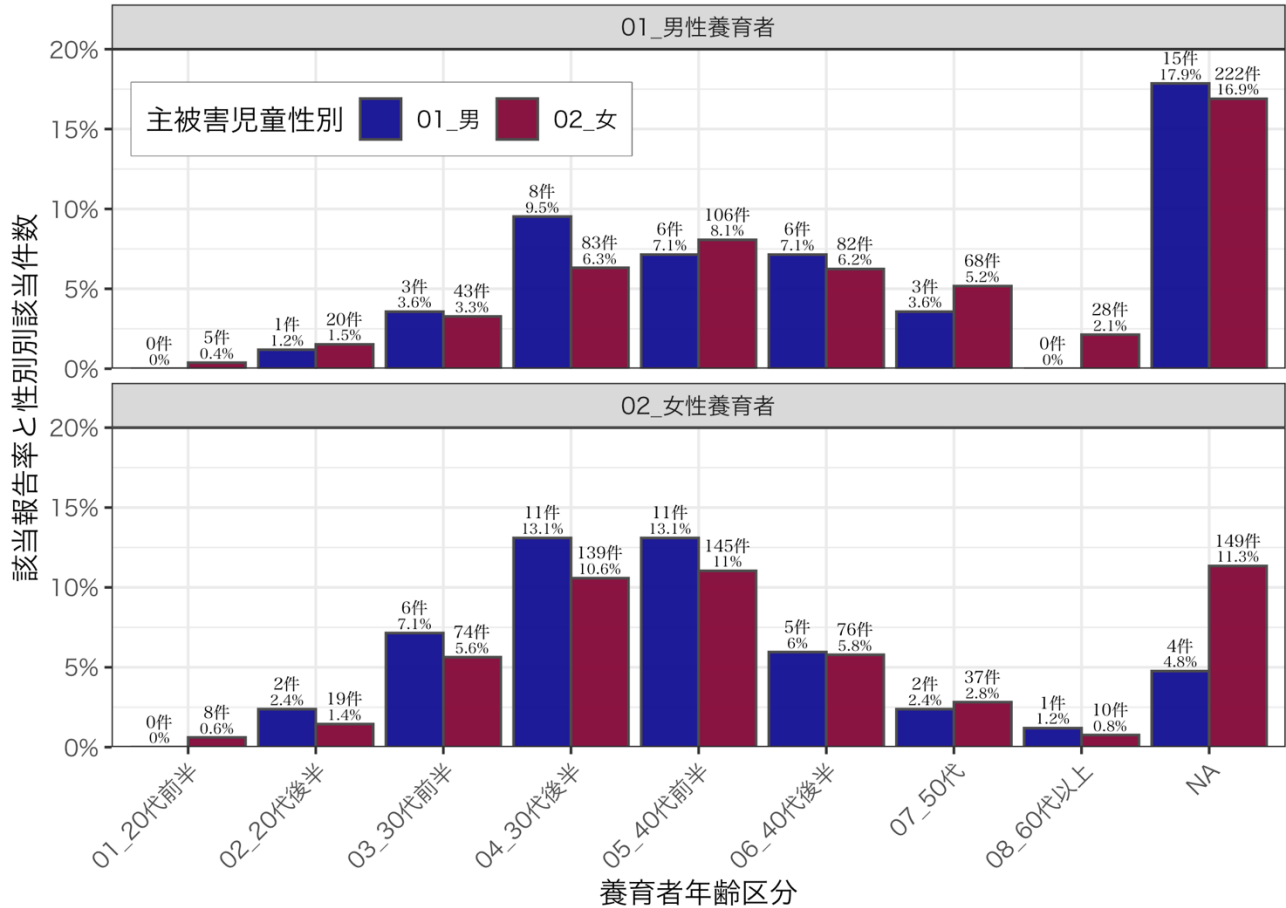


図 11.15 男児の被害事例における養育者の年齢

養育者の職業区分と他の養育者に対する態度に関して、潜在クラス分析の結果得られたパターンを集計した。結果を図 11.16 に示す。女児の被害例と比較して、明確な差異は観察されない。

男児の被害事例における男女養育者の
職業区分と他の養育者への態度(女児との比較)

被害児童性別別での該当率と該当件数を算出
組み入れ基準を満たした総被害件数704件のうち
被害男児42名、被害女児657名の報告事例を集計
(性別欠損3件、その他性別2件はここには含まれない)

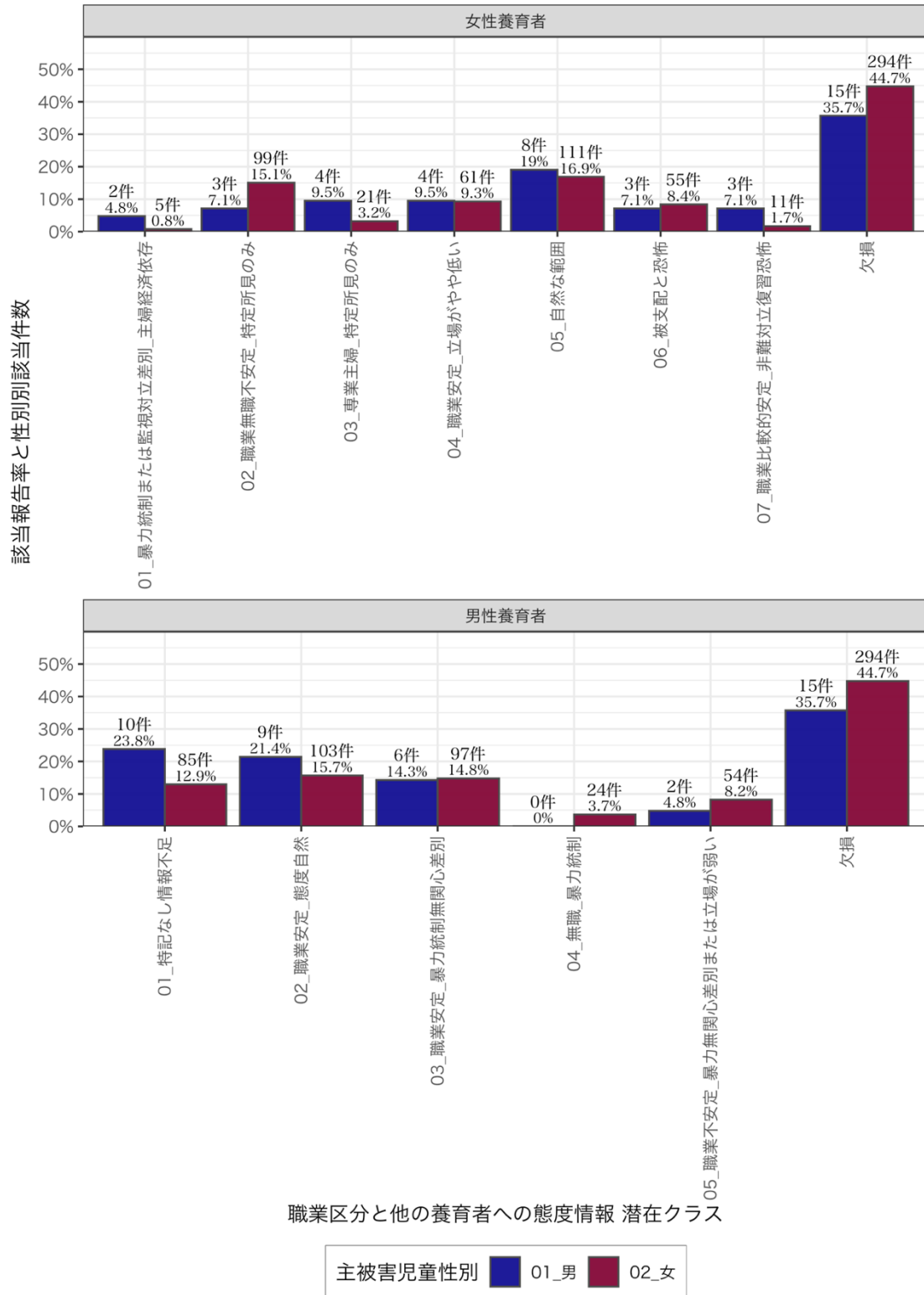


図 11.16 男児の被害事例における養育者の職業区分と他の養育者への態度(潜在クラス)

被害児童に対する養育者の態度に関して、同様に潜在クラス分析の結果得られたパターンへの該当件数等を集計した（図 11.17）。その結果、女性養育者に関しては、女兒との差異が観察されないものの、男性養育者において、「問題解決・保護」の態度が認められる場合が、やや多い傾向にあるものと観察された。

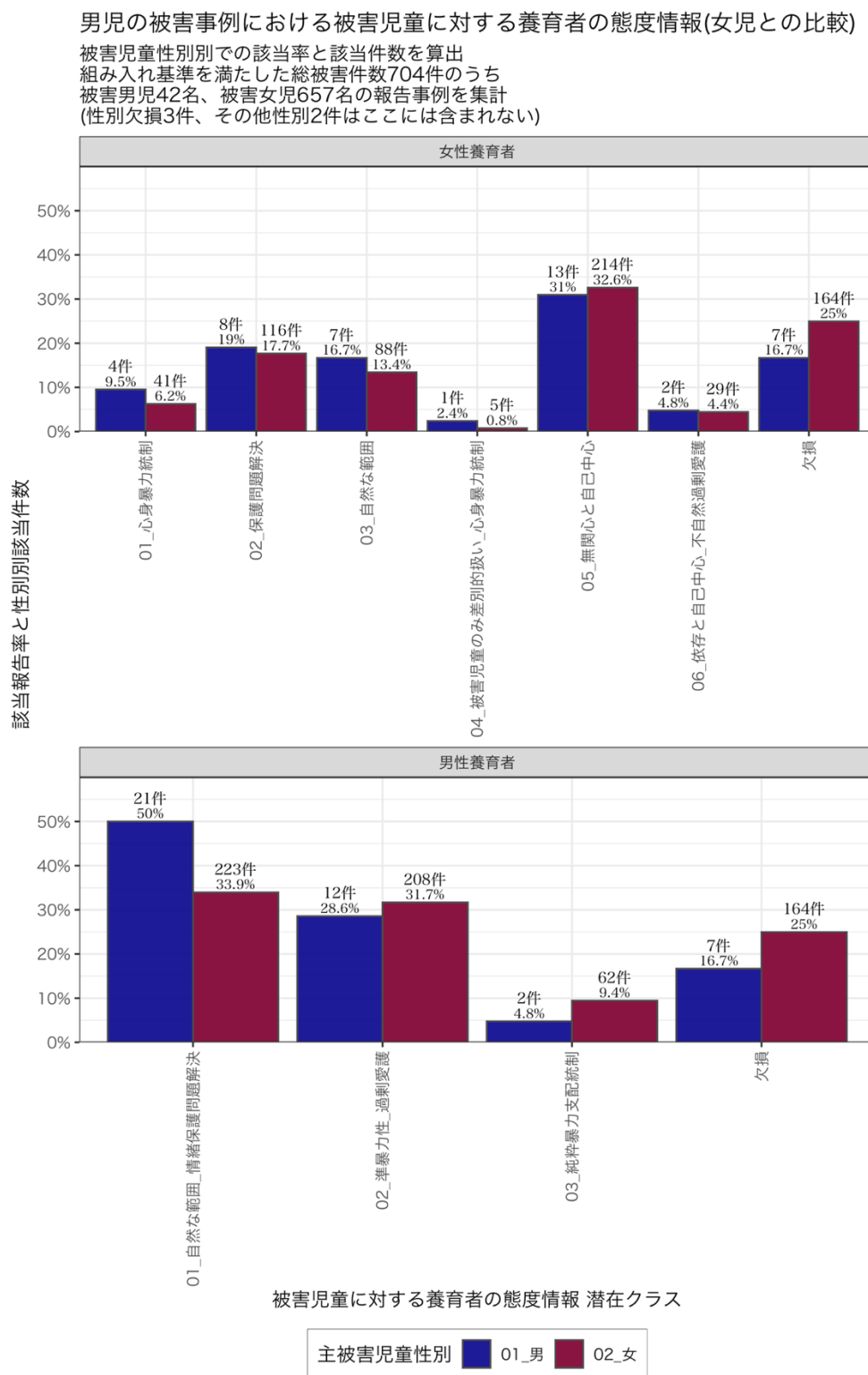


図 11.17 男児の被害事例における被害児童に対する養育者の態度 (潜在クラス)

被害児童が抱く養育者への感情については、女性養育者に対する「保護と好意、健全な愛着」が男児の方が女児と比べてやや高く、男性養育者に関しては嫌悪感がやや高いものの、男女養育者に対する処罰感情や分離希望、あきらめといった評価は、女児の場合と比べてやや該当率が低い傾向にあった(図 11.18)。被害児童の年齢が、比較的若いことに起因する可能性が指摘されうる。

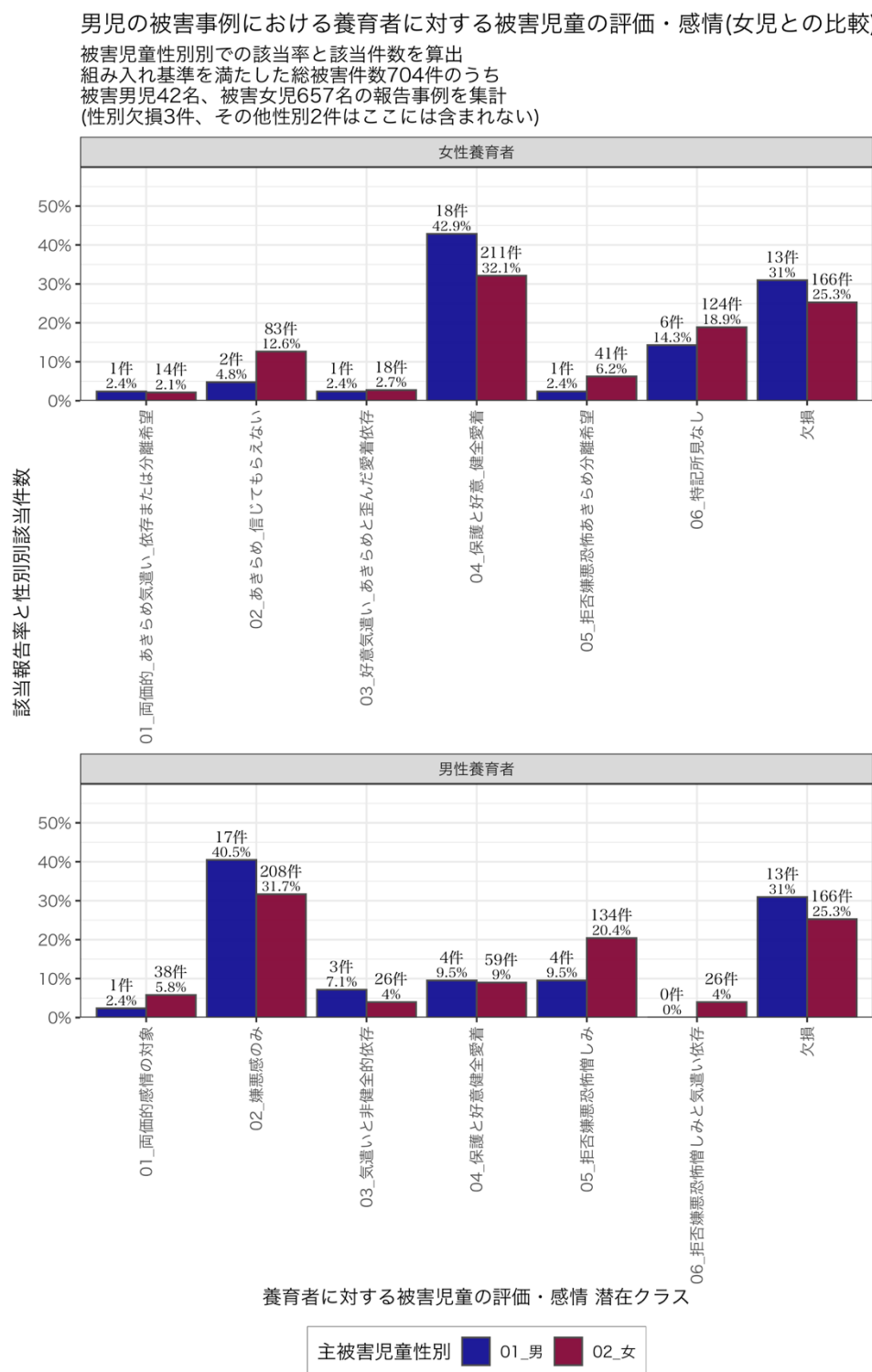


図 11.18 男児の被害事例における養育者に対する被害児童の評価・感情 (潜在クラス)

養育者に対する外部観察時の所見あるいは関係機関情報に関する潜在クラス分析の結果得られたパターンを集計した結果を図 11.19 に示す。

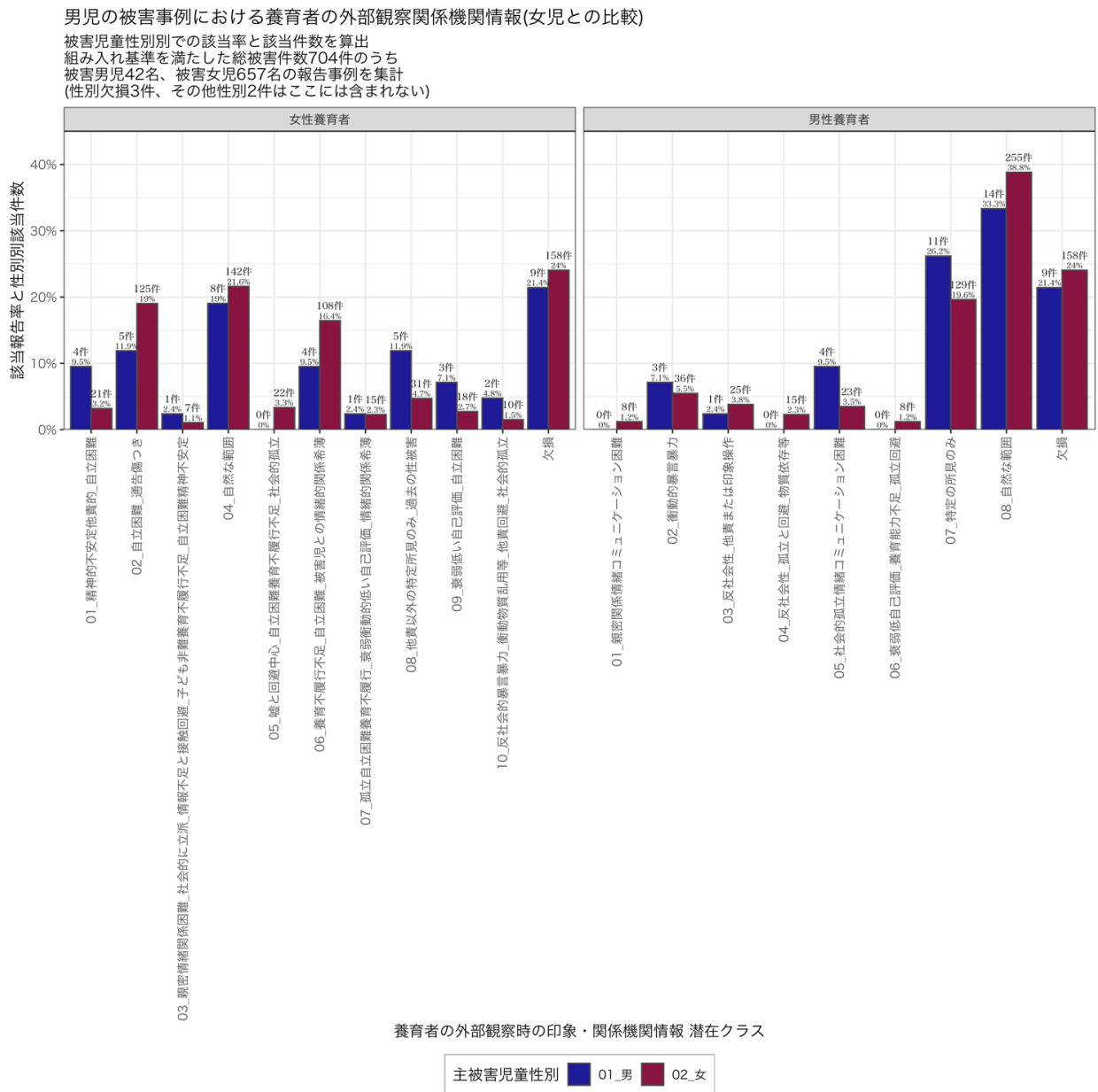


図 11.19 男児の被害事例における養育者の外部観察・関係機関情報 (潜在クラス)

男性養育者に関しては、「社会的孤立・情緒的コミュニケーションの困難」を主たる特徴とするクラスにおいて、女兒の被害事例よりも、やや該当が多い傾向にあったものの、全体を通じて、「特定の所見のみ」、「自然な範囲」に見受けられる事例が多かった。他方、女性養育者については、「自然な範囲」、「通告による傷つきがある」と形容される例がやや少なく、「自立困難・他責的」「過去の性被害がある」、「衰弱・低い自己評価」といった特徴所見への該当が多い傾向にあった。